

住宅に関する国の助成制度

補助制度の概要

| | 対 象 | 制 度 概 要 |
|------------|-------|--|
| 耐震診断 | 戸建て住宅 | 木造住宅総合対策事業 地域要件：なし 補助率：2/3（国 1/3，地方公共団体 1/3） |
| | | 住宅産業構造改革事業 地域要件：なし 補助率：2/3（国 1/3，地方公共団体 1/3） |
| | マンション | 市街地再開発事業等（市街地総合再生基本計画） 地域要件：市街地総合再生計画の区域 補 助 率：1/3 |
| 耐震改修 工事 | マンション | 耐震型優良建築物等整備事業 地域要件：南関東地域 及び 地震防災対策強化地域（東海地域） 地震予知連絡会の特定観測地域 等 避難地避難路に面する区域（全国） 市街地総合再生計画の区域（全国） 補助対象：調査設計計画費 補助率 1/3（国1/6 + 地方公共団体1/6） 耐震改修促進法の認定を受けて行う耐震改修工事費 補助率 13.2%（国 6.6% + 地方公共団体 6.6%） |

融資制度の概要

| 金融機関 | 融資対象 | 制 度 概 要 |
|--------|------------------|---|
| 住宅金融公庫 | ・戸建て住宅 ・マンション | 住宅改良融資（リフォームローン） 住宅の増築、改築、修繕・模様替えに対する融資 融資限度額 1,000 万円 中間金利（2.70% H13.8.28 現在） |
| | | 耐震改修を含む住宅の改修工事の融資 融資限度額 1,000 万円 耐震改修法の認定を受けた場合の基準金利 2.60%（（但し 11 年目以降は 4.0%） H13.8.28 現在） |